

摂津市住宅マスタープラン

(摂津市住生活基本計画)

【改定】

平成31年3月

摂 津 市

ごあいさつ

昨今の社会経済情勢や、全国的な人口減少、少子高齢化等の変化を受け、国の住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと転換されたものの、都市部でも郊外でも空き家問題の増加、若年・子育て世帯、高齢者、障害者、外国人など住宅確保要配慮者への居住支援、災害予防のための耐震化など、住宅施策を取り巻くさまざまな問題が顕在化してきております。

平成 28（2016）年に国では住生活基本計画（全国計画）、大阪府では住まうビジョン・大阪（大阪府住生活基本計画）が改定され、少子高齢化を正面から受けての新たな住宅政策の方向性が示されました。これらの計画では、空き家対策をはじめ既存住宅ストックを活用するなど、住生活の安定の確保・向上の促進を図るために、活力・魅力の創出と安全・安心の確保による好循環を生み出す施策展開をめざすこととされています。

このような流れを受けて、本市におきましても、「摂津市総合計画」「人口ビジョン」等の関連諸計画との整合性を図りながら、引き続き平成 33（2021）年度までを計画期間とする「摂津市住宅マスタープラン」を改定いたしました。

今後は、人口動態の変化に伴う空き家対策などの施策を踏まえ、市民や関係事業者、関係行政機関等との協働により、「生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちづくり」に向けた施策の展開が必要であります。

本マスタープランで示す基本理念である「みんなで育てる 住み心地のよいまち摂津」を実現するために、一層の努力を重ねてまいりますので、市民の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を心からお願いいたします。

最後になりましたが、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見を寄せていただいた市民、有識者の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

平成 31（2019）年 3 月

摂津市長 森 山 一 正



目 次

第1章 住宅マスタープランの中間改定について	
1. 改定の背景と目的.....	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間.....	2
第2章 現況・課題の再確認	
1. 社会経済情勢の変化と住宅政策の動き	3
2. 上位・関連計画	7
3. 住生活を取り巻く状況の変化.....	16
第3章 基本理念と基本目標	
1. 基本理念.....	29
2. 目標.....	30
3. 施策推進のための横断的な視点.....	31
4. 改定に向けた課題の整理	32
5. 施策改定の考え方.....	33
第4章 目標の実現に向けた取組み	
1. 施策体系	39
2. 施策について.....	41
目標1. 住宅の質の向上による住みたいまちの実現.....	41
目標2. 安全・安心の確保による住み続けられるまちの実現.....	45
目標3. 協働による人のつながりの形成とまち育て	49
3. 目標指標について.....	51
第5章 計画の実現に向けて	
1. 実施体制.....	53
2. 施策の進行管理	54

参考資料

1. 住宅に関する補助・助成制度について
2. 用語解説

注) 文中に*印がついていることは、参考資料で用語解説をしています。

